

当協会では、会員の検査依頼にこたえられる検査機関として、公益財団法人 群馬県健康づくり財団を指定しましたので、積極的にご利用されるようご案内いたします。

食品衛生法の規定による厚生労働大臣登録検査機関
登録(更新)年月日 平成31年1月22日
厚生労働省発関厚0122第1号

公益財団法人 群馬県健康づくり財団 検査企画課
〒371-0005 前橋市堀之下町16番1
電 話 (027) 269-7405
F A X (027) 269-7805

- (1) 氷 雪 1 kg 以上
- (2) その他の食品 200g 以上または200ml 以上

商品として出荷するために、包装された製品については、1包装が200g未満の場合は2包装又はそれ以上必要です。ただし、油脂試験については300g以上必要です。

検食については、原則として1検体につき1品目を減菌袋に入れてください（ラップ等で包まないこと）。

次の表のとおりです。

[illegible]

(注) -1 ○印は各食品衛生協会支部でも検査物搬入を受ける食品。

(注)－2 検査項目のうち () 内は希望する者のみ。

(注)－3 検査料金額の総計に別途消費税が加算されます。

4) 検査物の搬入方法

原則として、次によります。

- (1) 3)の自主検査実施計画表の該当月日、業種及び検査項目について受検してください。
- (2) 検査依頼書に所要事項を記入し、検査物を添えて提出してください。なお、検査物に必ず製造者住所氏名を記入してください。
- (3) 営業者が直接、群馬県健康づくり財団検査部5階受付相談室へ午前中に持参することとしますが、取り扱いの如何によって検査結果に影響を及ぼさない食品〔3)の自主検査実施計画表〇印〕については、計画に則って該当日の午前中に各食品衛生協会支部（事務局は各保健福祉事務所・保健所内）に持参してください。

5) 検査手数料

次のとおりです。

検査項目	単位	手数料
生菌数、乳酸菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌	1件1項目	2,500円
カビ数、酵母数、E.coli(大腸菌)、腸内細菌科菌群、セレウス菌、腸炎ビブリオ	1件1項目	3,000円
サルモネラ属菌	1件1項目	4,000円
耐熱性菌数、大腸菌群数、大腸菌数、黄色ブドウ球菌数、ウエルシュ菌	1件1項目	4,500円
腸管出血性大腸菌O157、カンピロバクター	1件1項目	7,000円
食品中の食品添加物	1件1成分当り	4,500円
酸価及び過酸化物価	1件2項目	6,000円
あん類中のシアン化合物	1件当り	4,000円
栄養成分分析 (水分・たんぱく質・脂質・炭水化物・灰分・エネルギー・ナトリウム・食塩相当量)	1件当り	20,000円
栄養成分分析 (水分・たんぱく質・脂質・糖質・食物繊維・灰分・エネルギー・ナトリウム・食塩相当量)	1件当り	30,000円
リン、カルシウム、鉄、その他ミネラル	1件1項目	5,000円
ヒ素、鉛、カドミウム、その他重金属	1件1項目	5,000円

水分活性	1件1項目	4,500円
牛乳の比重及び酸度	1件2項目	2,000円
無脂乳固形分	1件当り	4,000円
残留農薬検査	1項目	18,000円
	1項目追加ごと	1,500円
pH	1件当り	1,000円

検査料金額の総計に別途消費税が加算されます。なお、納金の方法は次のとおりです。

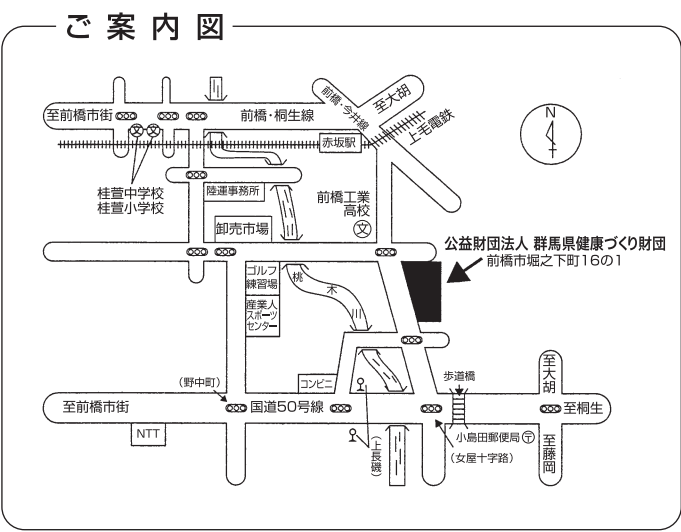
検査物搬入方法	納金方法
(公財)群馬県健康づくり財団へ直接持参した場合	①(公財)群馬県健康づくり財団へ銀行振込み(群馬銀行県庁支店 普通口座番号 0305199) ②または現金での支払
各食品衛生協会支部へ持参した場合	協会支部ごとに上記のいずれかの方法

(注) 納金方法として、銀行振込みを利用される方は検査依頼後、速やかに納金してください。

6) その他

群馬県健康づくり財団では、前記3)の自主検査実施計画表による食品以外でも検査に応じていますので、下記財団検査企画課へ直接ご相談ください。

公益財団法人 群馬県健康づくり財団 検査企画課
〒371-0005 前橋市堀之下町16番1 TEL (027-269-7405)



令和5年度

製品の自主検査のしおり

一般社団法人 群馬県食品衛生協会

〒371-0026 前橋市大手町一丁目1-1
群馬県食品・生活衛生課内
電話 (027) 243-2300
FAX (027) 243-2400